

佐世保市監査委員公表第21号

令和6年度包括外部監査に係る措置について

包括外部監査の結果について措置を講じた旨の通知がありましたので、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和7年6月25日

佐世保市監査委員	宮崎	祐輔
佐世保市監査委員	赤瀬	隆彦
佐世保市監査委員	井上	友子



7水第230号
令和7年6月18日

佐世保市監査委員 宮崎 祐輔 様
佐世保市監査委員 赤瀬 隆彦 様
佐世保市監査委員 井上 友子 様

佐世保市長 宮島 大典



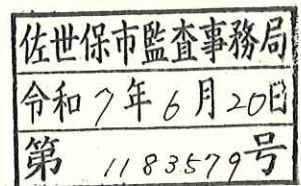
令和6年度包括外部監査の結果に基づき講じた措置について（通知）

みだしのことについて、下記のとおり措置を講じたので、地方自治法（昭和22年法律67号）第252条の38第6項の規定に基づき通知します。

記

- | | |
|-----------|------------------|
| 1 監査の内容 | 令和6年度包括外部監査 |
| 2 特定の事件 | 防災・減災に関する財務・事務執行 |
| 3 監査対象期間 | 令和6年度 |
| 4 講じた措置 | 別紙のとおり |
| 5 措置を講じた課 | 水産課 |

以 上
(水産課)



令和6年度包括外部監査の結果に関する措置状況報告書

監査テーマ：防災・減災に関する財務・事務執行

頁（本編）	指摘内容	措置状況	担当課
124	地域防災計画は、地域防災の根幹となる計画であり、その計画上の数値が実際と齟齬しては、計画そのものが意味をなさないものになりかねない。早急に、実情と地域防災計画の整合性がとれるよう修正していただきたい。	「地域防災計画」における漁港の整備状況については、毎年県が実施している「海岸統計調査」に基づく、実情に合った数値を記載いたしておりました。しかしながら、本来その根拠資料としなければならない市が管理する「漁港海岸台帳」では、その数値の更新が行われておらず、「地域防災計画」と整合性が取れていない状況だったため、今回「漁港海岸台帳」の数値の修正を行いました。 ご指摘のとおり、漁港管理にかかる「地域防災計画」や「漁港海岸台帳」などすべての資料において実情と齟齬が生じないよう、適切な数値の更新、管理を行っていきます。	農林水産部 水産課